

精密触覚機能検査について

一般社団法人日本口腔顔面痛学会

平成 30 年 3 月 14 日

2018 年度の保険改定に当たって、精密触覚機能検査が新規保険収載されます。これは、平成 30 年度診療報酬改定に際して、日本口腔顔面痛学会から日本口腔外科学会、日本口腔診断学会、日本歯科麻酔学会、日本歯科薬物療法学会、口腔顔面神経機能学会の協力を得て申請していた、新規医療技術提案が採用されたことによります。当学会でこれまでに研修を行ってまいりました、三叉神経傷害時の触覚に対する定量感覚検査（Semmes-Weinstein monofilament 検査）について、診療上の意義が認められたこととなります。請求に際しましては、施設基準が設けられていますので、厚労省の通知をご参照ください。厚生労働省の定める、口腔顔面領域の感覚検査及び三叉神経損傷の診断と治療法に関する研修を修了した歯科医師が配置され、施設基準を満たすとして届け出がなされた医療機関においては、研修を修了した歯科医師による「精密触覚機能検査」が保険算定可能となり、広く国民の口腔健康保持に寄与することができます。

保険適応	精密触覚機能検査	460 点
適応病名	三叉神経ニューロパチー	

平成 30 年度開催の研修会のスケジュール、募集要領は、近日中にホームページ上で公開予定です。

以上を踏まえ「精密触覚機能検査の実施指針」を策定しましたのでご参照ください。なお、本実施基準は、今後も適宜改定する予定です。